

きょうと宣言

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、厳しい就労環境における勤務医の献身的な努力により辛うじて支えられてきた医療提供体制、とりわけ入院医療体制崩壊の懸念を現実のものとした。今後、一人一人の勤務医が様々な立場、多様な役割を担っている他の勤務医や診療所医師との間で相互の理解と密接な連携を深めていかなければ、多くの課題を抱えるわが国の医療状況はさらに深刻化することが危惧される。

コロナ禍のもとにおいても勤務医をめぐる課題は変わることはなく、先送りすることは許されない。確実に少子化・高齢化が進む中で、中長期的に医師の需給を調整する必要性が指摘される一方、医師の地域偏在・診療科偏在は喫緊の課題として対応が迫られている。

時間外労働の上限規制、専門医制度など勤務医が直接大きな影響を受ける制度の変更が、地域医療構想や医師の偏在対策等の政策課題を実現するための手段として議論が進められている。いずれの制度も本来、勤務医が最大の当事者であるが、勤務医、特に最も大きな影響を受ける若手医師からの希望や意見を十分集約・反映した上で協議・検討が進められる状況からはほど遠い。

このような状況に鑑み、地域医療の確保と発展に勤務医が専心できるよう、次の通り宣言する。

- 一、新興感染症にも適切に対応できる医療提供体制の再構築を図る
- 一、絶対的な医師不足の存在する地域ならびに診療科における確実な医師の充足により勤務医の就労環境の改善を図る
- 一、働き方改革、専門医制度の議論においては当事者としての勤務医の意見を尊重する
- 一、医師会組織における勤務医の主体的な活動が可能となる環境整備を図る

令和3年10月2日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・京都